

令和3年度 藤枝市 会計年度任用職員名簿登録者
勤務条件シート(詳細)

職種	消費生活相談員(資格無)
業務名	消費生活相談業務・消費者教育講師業務

■ 仕事の内容等

仕事の内容	・商品やサービスなど事業者との契約トラブルや借金の相談に対し、問題解決に向けての助言、場合によってはあっせん交渉 ・年代に合わせた消費者教育出前講座の講師 ほか
応募資格 (必要な経験・免許・資格等)	必要な経験:Word・Excelの入力ができる

■ 勤務条件

雇用期間	開始日	令和 3 年 4 月 1 日
	終了日	令和 4 年 3 月 31 日
就業日数	週 5 日	
就業時間	午前 9 時 0 分 ~ 午後 5 時 0 分	
休憩時間	60 分間	
報酬	時給 1,154 円 ~ ※経験年数に応じて加算することがある	
就業場所	住所	藤枝市岡出山1丁目11番1号
	名称	藤枝市役所 本庁舎
休日	土・日曜日、祝日、年末年始、所属長が定める日	

■ その他

・駐車場はありません。車で通勤する場合は民間駐車場との契約が必要です。

■ 問い合わせ先

所管課等	消費生活センター	電話	(054) 643 - 3345
		FAX	(054) 643 - 3127